

「よこはま防災力向上マンション認定制度」に関わる内容について

ソフト面すべての適合

・防災組織のついて

当南ハイツは、自治会と管理組合において防災に関する協定が以前から結ばれており、協定書として取り交わしている。

・防災マニュアルについて

この項目も、協定書の中に入っており、合同防災訓練の時には、区役所総務課危機管理係より、防災公園を行ってきている。

・防災訓練について

この項目は、管理組合防火管理細則台9条b3号に③消防訓練は毎年一回管理組合理事が会が主催して実施する。となっている。

実際自治会主体で毎年行ってきている。以前は自治会の総会終了後、11時頃より、給食訓練と花見をかねて、多くの参加者を交えて行ってきたが、5月には管理組合の理事が全員変わってしまうことから、5月の管理組合総会の翌週、改めて行うこととした。これによって自治会も管理組合も新メンバーによる訓練を受け、1年間通して、いかされることになる。

・飲料水等の備蓄

この項目は、各住戸で最低3日分の飲料水、食料、非常用トイレ等を備蓄
なお、トイレについては仮設のものを4台用意し、テントを使うことで使用できる。全戸に配布できるトイレ用の排便袋・凝固剤は各戸10回分200セットを備蓄庫に保管。折りたたみよう10リットルポリタンクは200個備蓄庫に保管。

ソフト+認定（ソフト認定に加えて、下記いずれかに適合）

・地域との協力体制

防火防犯パトロールは、自治会と管理組合合同で、毎週木曜日19：30より行い、終了後、意見交換を行っている。

・地域との防災訓練

毎年5月、管理組合総会の翌週、管理組合と自治会合同の防災訓練を行っている。「我が家は無事」の安否確認ステッカーを北側窓に掲示していただき、開示されていないお宅をチェックする。

集会所において区役所の危機管理係より、講義を受ける。

初期消火訓練・AEDの救命講習を受ける。その後、備蓄用のカレーなど給食訓練をおこなっている。

近隣の地域防災拠点での訓練にも代表が参加している。なお南ハイツの防災

委員長は、地域防災拠点の委員長を4年経験してきており、今年度は副委員長としての実績も踏まえている。

- 地域交流活動

納涼祭や秋のふれあい祭りなど、地域住民と共に親睦を深めている。

ハード認定（すべてに適合）

- 耐震性

平成 年耐震検査を行っている。（マンション管理認定制度で認定されている）

- 浸水対策（地盤面を高くする。防水扉を設置する等）

ハザートマップで確認しましたが、数百年に一度の豪雨でも、冠水は地盤面20cmほどで、南ハイツに地下室がありませんので、洪水の恐れや対策も特に必要はないものと思われれます。

- 防災倉庫

集会所の前に9, 3㎡の備蓄庫を平成24年7月に備えている。

- 防災資機材（消火器やライフジャケットと等）

資機材一覧表を参照

- マンホールトイレ等

トイレについては仮設のものを4台用意し、テントを使うことで使用できる。全戸に配布できるトイレ用の排便袋・凝固剤は各戸10回分200セットを備蓄庫に保管。

ハード+認定（ソフト認定に加えて、下記いずれかに適合）

- 地域の一時的避難場所

自治会の会長と、区役所の区長とで「土地使用に関する覚え書き」を取り交わしている。面積：1,530,01㎡ 年三回自治会と管理組合で除草作業を行っている。別紙

- 地域の浸水対策

ハザートマップで確認しましたが、数百年に一度の豪雨でも、冠水は地盤面20cmほどで、南ハイツに地下室がありませんので、洪水の恐れや対策も特に必要はないものと思われれます。

- 地域共有の防災倉庫等

集会所の前に、備蓄庫を備えている。災害資機材等を備えている。別紙
また、地域防災拠点（中和田中学校）には、行政で管理している備蓄庫がある。）

- 地域交流施設

管理組合の集会所があり、自治会も友好関係にも多く利用されている

※マンション管理認定制度では、2年前より検討し、規約・細則の見直しや、再入力での作り替え、過去10年分の変更内容の打ち替え等、大変苦勞し作り替え、製本配布いたしました。これを受けて、今年5月2日付けで、横浜市より、「マンション管理認定制度」が認定されており、これがベースで「ソフト＋、ハード＋」までいけるものと思われます。

消防用設備等については、当和泉中央南ハイツの建設年度の消防法にもとづいているため、消防用設備等は設置されていない。(和泉町住宅管理組合 防火管理細則第10条より)

マンションアドバイザーについて

マンションアドバイザーを無聊で派遣するとのこと。年最高5会までとありますが、「支援を受けられます。」となっている。受けなければならないのではないと思われます。

凡例 ① 所在地 ② 申請者 ③ 階数 ④ 住戸数 ⑤ タイプ



ソフト認定

港北ニュータウンエリアパークアネシス

基本情報

- ① 都筑区茅ヶ崎南三丁目
- ② 港北ニュータウンエリアパークアネシス防災委員会
- ③ 地上9階、地下2階（計11棟）
- ④ 152戸
- ⑤ 既存・分譲

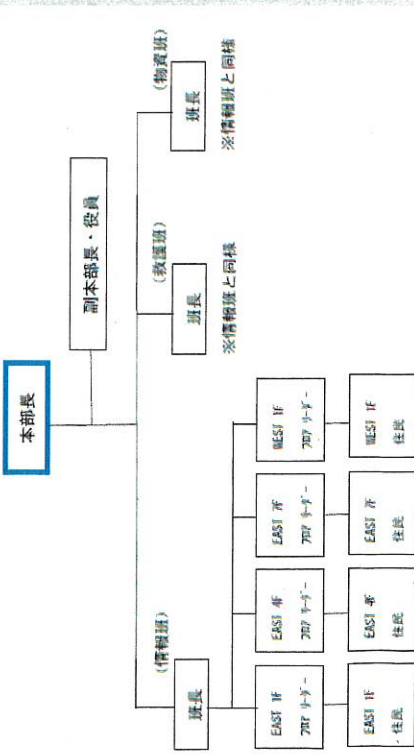


ソフト認定の概要

【防災組織】

地震などによる災害の防止及び軽減を図ることを目的に、管理組合の低位組織として、防災委員会を組織
震度6弱以上の地震発生により、災害対策本部を設置

<組織図>



▶ 災害対策本部体制

災害時に在宅している居住者
全員の協力により、災害対策本
部体制において、3層ごとに班
(情報・救護・物資)と担当工
リアを分担

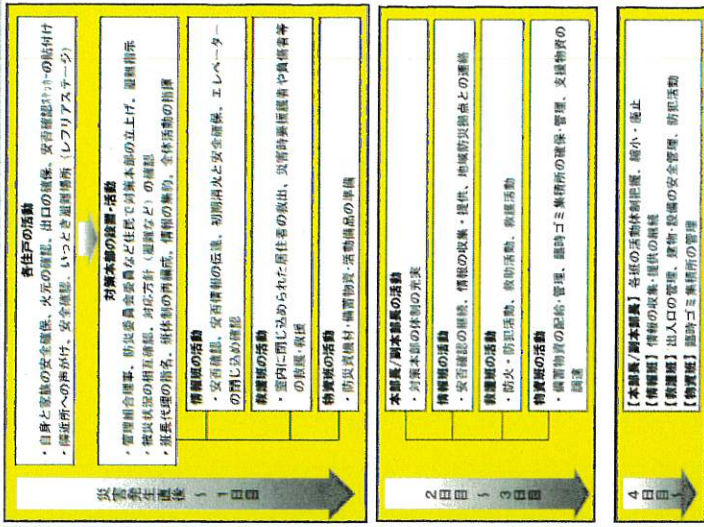
▶ 3層ごとの班構成

棟・階	班	戸数	担当エリア
EAST1F	情報班	18	
EAST2F	救護班	19	
EAST3F	物資班	17	EAST 低階階 (1F~3F) 担当
EAST4F	情報班	16	
EAST5F	救護班	14	
EAST6F	物資班	14	EAST 中階階 (4F~6F) 担当
EAST7F	情報班	13	
EAST8F	救護班	11	
EAST9F	物資班	9	EAST 高階階 (7F~9F) 担当
WEST1F	情報班	7	
WEST2F	救護班	7	
WEST3F	物資班	7	WEST 担当

【防災マニュアル】

発災時における住民へのお願
いや地震発生直後から4日目
以降までの活動フローについて
具体的に記載

震災時活動フロー



無事です

SAFE

全員無事です。安否確認不要で
(震度6弱以上の地震発生時に建物170の外に移動してください)

救助求む

HELP

応援をお願いします。

(震度6弱以上の地震発生時に建物170の外に移動してください)

【防災訓練】

地震（震度6強以上）による火災発生を想定し、防災マニュアル
に基づき、安否確認(各フロアごと)、避難、消火等の訓練を実施
(令和6年3月予定)

【飲料水等の備蓄】

各住戸で最低3日分の飲料水、食料、非常用トイレ等を備蓄